

**平成23年度予算案について
(内閣府防災担当)**

**平成22年12月
内閣府政策統括官(防災担当)**

目 次

I. 平成23年度内閣府防災部門予算案（総括表）	1
II. 主要事項の概要	2
III. 平成23年度内閣府防災部門税制改正概要	12

平成 2 3 年度予算案

I. 平成23年度内閣府防災部門予算案（総括表）

（単位：百万円）

	区 分	23年度 予算案	前年度 予算額	比 較 増△減額	対前年度 比	主要事項
概算 要求 枠	1. 災 害 予 防	1,217	1,710	△ 493	71.2 %	<ul style="list-style-type: none"> ・東海・東南海・南海地震の連動発生に備えた広域的防災対策の推進 ・津波避難対策の推進 ・火山防災対策の推進 ・避難に関する総合的対策の推進 ・「新たな情報通信技術戦略」への対応 ・大規模災害時の防災ボランティア活動
	2. 災 害 応 急 対 応	1,882	2,014	△ 132	93.4	
	3. 災 害 復 旧 ・ 復 興	900	906	△ 6	99.3	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の心のケアなどソフト面の復興対策 ・地域の総合的な復旧・復興支援
	4. 国 際 防 災 協 力	158	164	△ 6	96.7	・アジア各国等との防災協力の推進
	5. 災 害 対 策 総 合 推 進 調 整 費	220	248	△ 28	88.7	
	小 計	4,378	5,042	△ 664	86.8	
特別 枠	地域防災力向上 支援事業（仮称）	201	0	201	新規	
合 計		4,579	5,042	△ 463	90.8	

（注）四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

Ⅱ. 主要事項の概要

(単位:百万円)

	事 項	23 年 度 予 算 案	前 年 度 予 算 額	比 較 増△減額	対前年度比
概算要求枠	東海・東南海・南海地震の連動発生に備えた広域防災対策の推進	143	0	143	—
	津波避難対策の推進	27	27	0	100.5%
	火山防災対策の推進	25	16	9	155.8%
	避難に関する総合的対策の推進	49	0	49	—
	「新たな情報通信技術戦略」への対応 ※システム更新など一時的に必要な経費を削減	465	765	△ 300	60.8%
	被災者の心のケアなどソフト面の復興対策と、地域の総合的な復旧・復興支援	17	14	3	122.2%
	大規模災害時の防災ボランティア活動に関する広域連携の推進	9	9	0	101.0%
アジア各国等との防災協力の推進	158	164	△ 6	96.7%	
特別枠	地域防災力向上支援事業(仮称)	201	0	201	—

東海・東南海・南海地震対策の推進

～東海・東南海・南海地震の地震動等及び被害想定への推計～

平成23年度予算案：143百万円
担当課：地震・火山・大規模水害対策担当

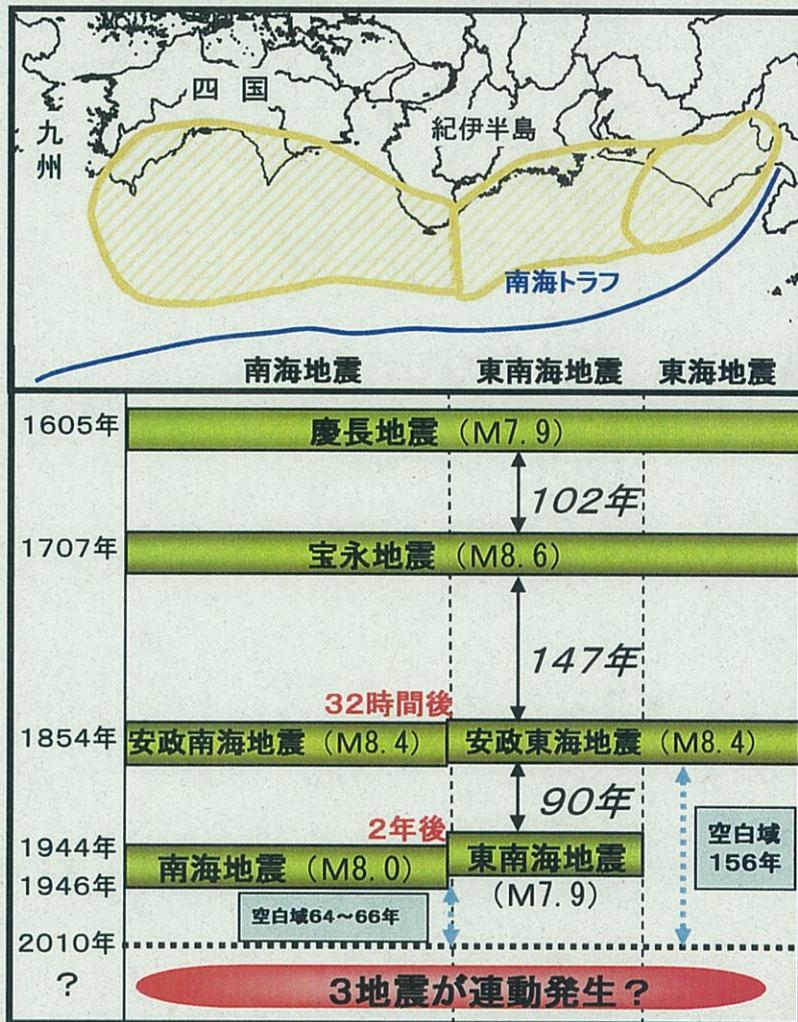
駿河湾から土佐湾までの南海トラフのプレート境界では、歴史的に見て、概ね100～150年の間隔で海溝型の巨大地震が発生。

「東南海・南海地震対策大綱」
(平成15年12月中防会議決定)
今後10年程度経過した段階で東海地震が発生していない場合には、東海地震対策と合わせて本大綱を見直すものとする。

同大綱決定より約7年経過

現在、東海地震、東南海・南海地震それぞれについて対策が進められているが、**東海地震、東南海地震、南海地震が連動して発生した場合に備えた広域的防災対策について検討を開始**することが必要。

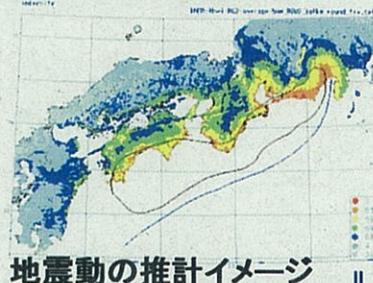
東海・東南海・南海地震の切迫性



破壊領域 (震源域がしめる範囲)

平成23年度 実施内容

- ◆最新の知見を用いた地震動及び津波高さ等の推計
- ◆最新のデータを用いた人的・物的被害想定への推計



平成24年度以降の検討課題

- ◆三地震の同時発生、時間差発生を想定した対策の検討
- ◆少子高齢化への備え、津波対策、長周期地震動対策等の検討 等

地震対策大綱、応急対策活動要領等の策定

津波避難対策の推進

～津波避難のための対策のあり方(指針)の取りまとめ～

平成23年度予算案:27百万円
担当課:地震・火山・大規模水害対策担当

津波避難対策の現状と課題

適切な避難を行うための体制が不十分

○津波ハザードマップの整備率が低い

- ・作成済は653沿岸市町村の約53%にあたる349市町村
- ・整備が進まない理由として技術面及び財政面の事情がある

○津波警報の種類に応じた適切な住民避難が行われていない

- ・津波警報の種類(津波の高さ)に応じた2段階等の避難対象地域を表示した津波ハザードマップは7市町村(約1%)のみ

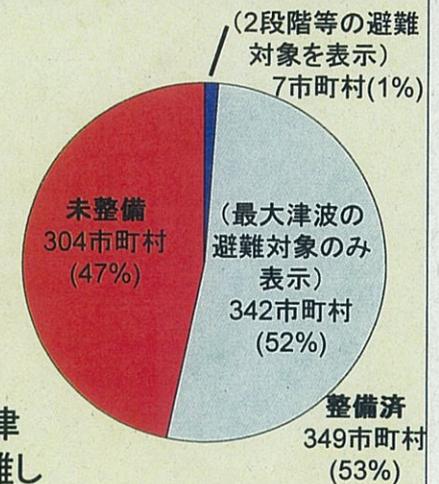
○津波の危険性の周知、知識の普及・啓発が不足

- ・今年2月のチリ中部沿岸を震源とする地震による津波の際、津波は第2波以降で最大となる危険性があるにも関わらず、避難した人の3割強が「津波の第1波が小さかった」ことで帰宅

○遠地津波における津波警報等の発表基準やタイミング、防災対応等の見直しが必要

- ・今年2月のチリ津波のような遠地津波では、地震発生から津波到達までの猶予時間の有効活用に資する津波警報等の発表や近地津波とは異なる防災対策が必要

津波ハザードマップの整備状況



『災害時の避難に関する専門調査会(津波防災に関するワーキンググループ)』で津波避難対策について検討(平成22年度から2年程度)

主な成果

平成22年度
実施内容

○遠地津波の防災対策の検討

現象・被害のシナリオ作成、避難・減災に有効な対策等

○津波ハザードマップの改善に向けた検討

段階分けの基準・方法、マップに表示すべき項目等

遠地津波の
防災対策のあり方
改善

平成23年度
実施内容

○津波避難のための総合的な防災対策の検討

避難指示等の発令基準、避難行動のあり方
効果的な防災情報の周知方法

避難地・避難路の整備等の推進方策 等

○津波防災知識の普及・啓発の手法等の検討

津波・高潮ハ
ザードマップマ
ニュアルの改訂

津波避難の
ための対策
のあり方(指
針)取りまと
め

津波避難に有効な対策を推進する

国・都道府県・市町村が連携してハザードマップの整備を推進

指針等の周知、住民への防災知識の普及・啓発を促進

火山防災対策の推進

噴火時等の住民避難に不可欠な対策の推進

平成23年度予算案: 25百万円
担当課: 地震・火山・大規模水害対策担当

各地の火山防災対策の現状 (平成22年12月現在)

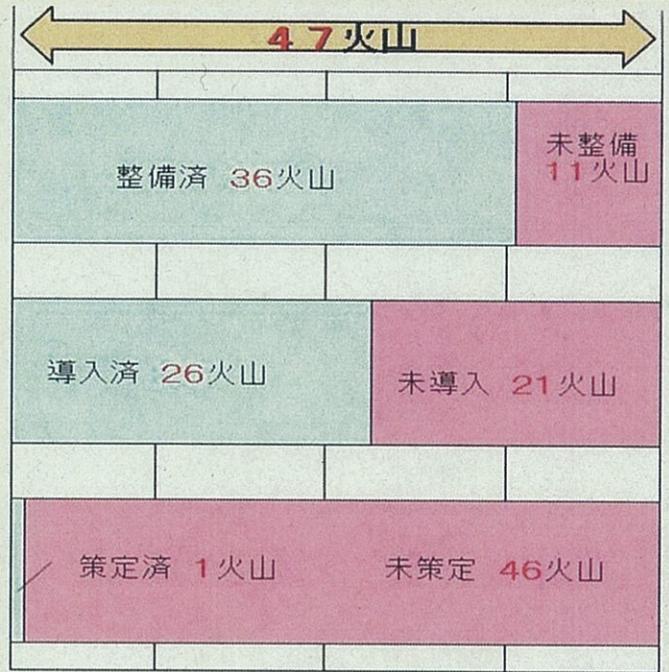
- 日本の活火山は**108**。そのうち海底火山や無人島等を除く活火山は**82**。
- 火山噴火予知連絡会において「監視・観測体制の充実等の必要がある」とされた活火山は**47**。

●47火山のうち

①火山ハザードを視覚的に表記したもので避難区域検討の基礎となる「**火山ハザードマップ**」が**未整備の火山は11**。

②火山の活動度に応じて避難区域や規制区域が定まる「**噴火警戒レベル**」が**未導入の火山は21**。

③火山周辺市町村等の地域防災計画において円滑な住民避難に不可欠な「**具体的で実践的な避難計画**」が**未策定の火山は46**。



(検討会開催により実施)

◆火山ハザードマップ

- ・ハザードマップ未整備火山での火山特性に応じた**火山ハザードマップの早期整備**(マニュアルの充実等)
(22年度は、未整備火山での実態調査等を実施)

◆避難計画の手引書

- ・県境に跨る本土型火山の避難計画のケーススタディを実施
(22年度は、島嶼型火山の避難計画のケーススタディとして伊豆大島について検討)
- ・噴火時等の円滑な住民避難に不可欠な、**具体的で実践的な避難計画の策定のための手引**を取りまとめ

マニュアルの作成

(平成21年度から継続)

◆火山防災エキスパート制度

- ・国、地方公共団体における**火山防災対応経験者**(現在5名を指名)派遣による協議会※等における対策立案の支援



火山防災エキスパート活動状況

※協議会: 火山周辺の市町村及び関係機関が平常時から避難に係る調整等を行う場

アドバイザーの派遣

火山周辺の地方公共団体や協議会の取組を促進

◆全国協議会連合会(仮)

- ・火山毎の協議会(既設23火山、未設24火山)の**連合会**を設立
- ・ハザードマップや避難計画の整備に向けた機運醸成、周知啓発

情報共有体制の構築

避難に関する総合的対策の推進

平成23年度予算案: 49百万円
担当課: 災害応急対策担当

(平成21年)
7月中国・九州北部豪雨
8月台風第9号

(平成22年)
2月チリ中部沿岸を震源とする地震による津波
梅雨期における大雨、奄美地方における大雨

<課題>
避難のあり方、災害情報の伝達など

中央防災会議「災害時の避難に関する専門調査会」 (平成22年度～23年度)

避難の考え方の明確化

- ①災害対策基本法上の「避難」の考え方
- ②避難勧告等の発令基準

避難情報発令のための態勢整備

自治体の災害対応職員の能力の向上方策

避難所

- ①ハザードに対応した適切な避難場所
- ②避難所をめぐる課題への対応
・災害時要援護者対策

防災・災害情報

- ①わかりやすい防災・災害情報
- ②防災・災害情報の伝達手段
・災害時要援護者対策

平成23年度の取組

避難指針の作成

— 市町村向けの「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(H17.3)の見直しを含め、避難の考え方や避難勧告・避難指示のあり方、避難所のあり方など、避難に関する総合的対策をとりまとめ、都道府県、市町村及び住民向けの避難指針を作成する。

わかりやすい防災・災害情報の調査検討

— 国土交通省や気象庁、都道府県が提供する防災・災害に関する詳細で高度な専門的情報を、市町村や国民、災害時要援護者にわかりやすく伝達するための方策について調査検討する。

訓練プログラム&研修テキストの作成

— 自治体の災害対応職員に対する訓練プログラム、研修テキストを作成する。

- ・ 適切かつ迅速な災害対応、避難勧告・避難指示の発令
 - ・ 状況に応じた適切な避難行動
- ⇒ 災害による犠牲者の発生を防ぐ

『新たな情報通信技術戦略』への対応

～防災情報の共有・利活用の推進～

平成23年度予算案:465百万円

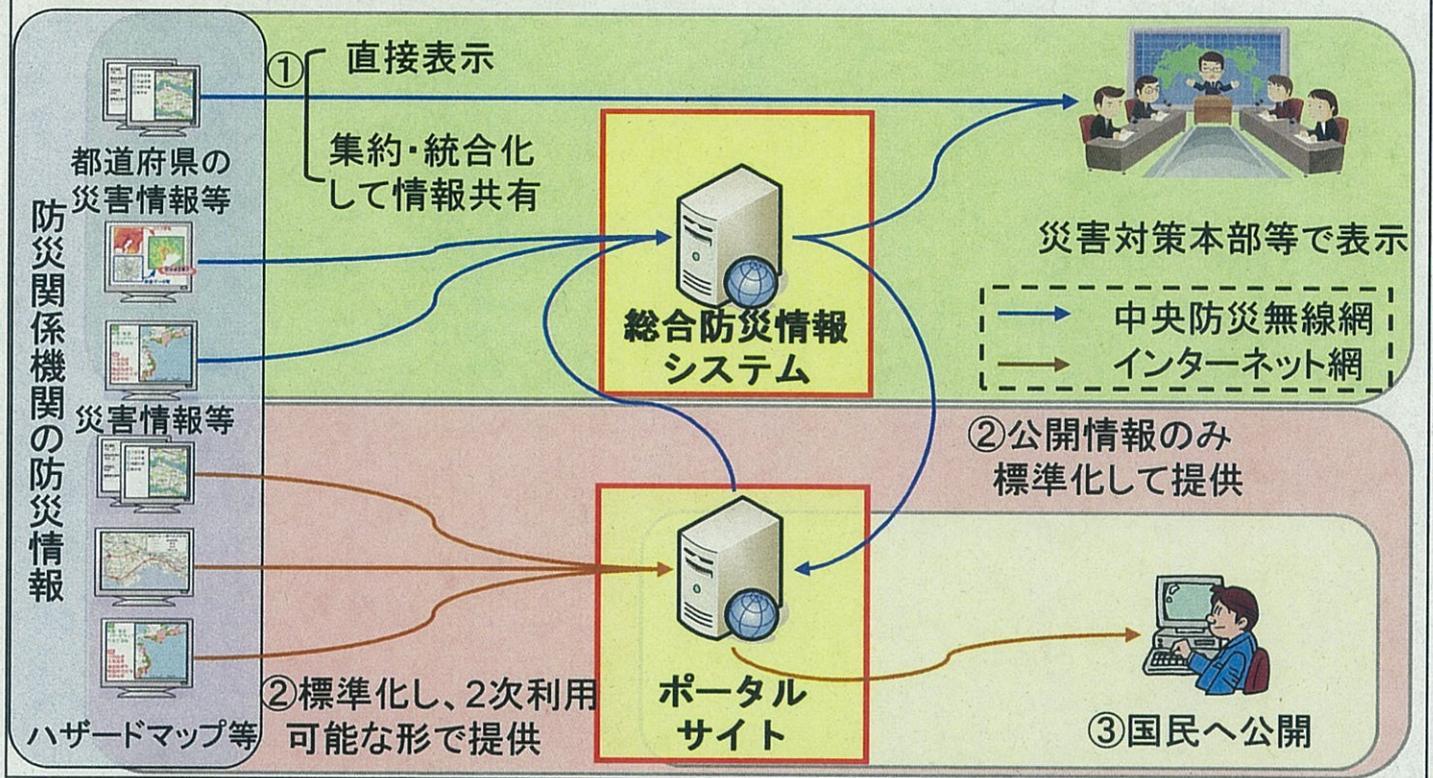
担当課:地震・火山・大規模水害対策担当

新たな情報通信技術戦略(平成22年5月11日IT戦略本部決定)

内閣府を中心に関係府省が連携して、

- ①防災・災害情報を政府の対策本部等ともシームレスに共有するための仕組みとネットワークの整備を推進
- ②関係府省の保有するデータや地方自治体からのデータ等の標準化を早期に実現
- ③防災情報についても原則として2次利用可能な形でインターネット上で容易に入手し活用できるようにする

防災情報の共有・利活用の推進のイメージ



平成22年度実施内容

- ✓ 各機関のシステムをそのまま活用した連携が可能な中央防災無線網を核としたネットワークの整備(①)
- ✓ 総合防災情報システムについて、緊急輸送ルート等を新たに表示可能にするなどの機能拡張を実施し、平成23年1月より新システムの試行運用を開始(①)
- ✓ ポータルサイトの試行運用、災害リスク情報等の規格化(データ標準化)のための諸検討(②、③)

平成23年度以降実施内容

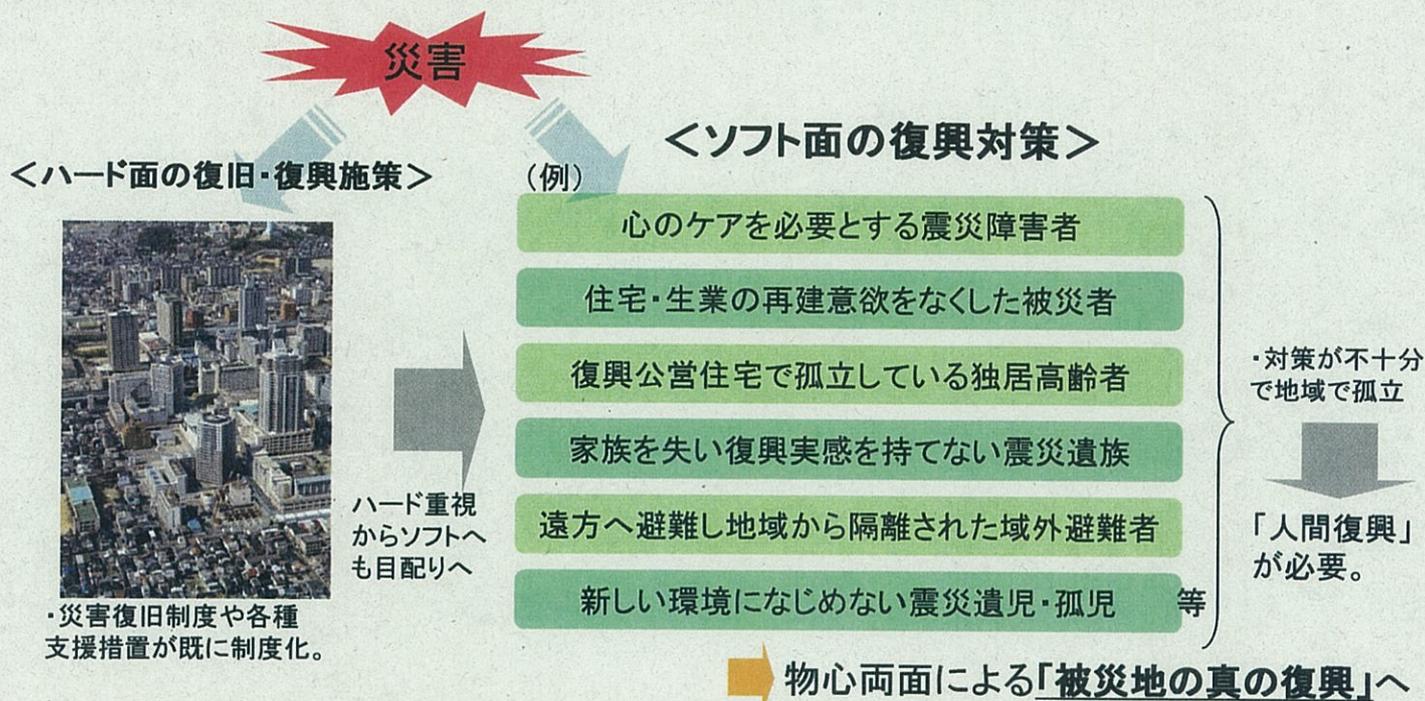
- ✓ 防災情報の2次利用方法の検討(地域防災力向上に向けたハザードマップ作成支援、企業BCP支援、民間企業のリスク評価との連携etc...) (②、③)
- ✓ 平成24年度より防災分野における各種情報共有に向けた実証実験の実施(②、③)

被災者の心のケアなどソフト面の復興対策と、地域の総合的な復旧・復興支援

平成23年度予算案: 17百万円
担当課: 災害復旧・復興担当

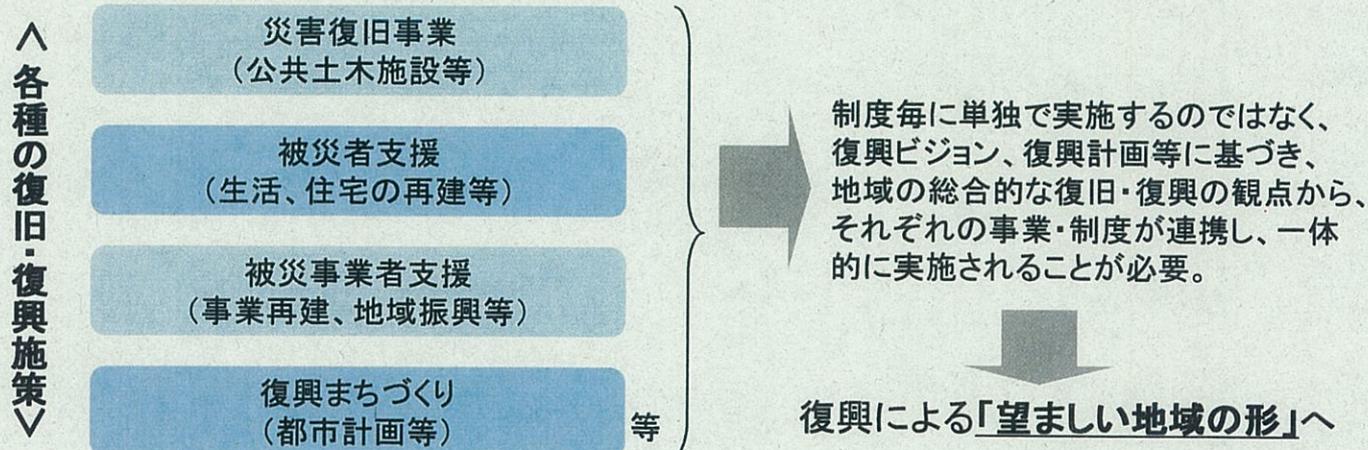
1. 被災者の心のケアなどソフト面の復興対策

住宅、インフラ等ハード面の復旧・復興に比べ行政的支援が十分ではない被災者個人の心のケアなどソフト面の復興対策について、独居高齢者、震災障害者、震災孤児その他被災者の事例の収集・分析を通じ、地域コミュニティの再建や、行政等による支援方策等について検討する。



2. 地域の総合的な復旧・復興支援

原形復旧を原則とする災害復旧制度などの従来の発想にとらわれない、また災害復旧事業や被災者支援事業など各種の復旧・復興施策を連携し一体的に実施するような、地域全体での総合的な復旧・復興施策及びそれに対する国の支援のあり方について検討する。



大規模災害時の防災ボランティア活動に関する広域連携の推進

平成23年度予算案: 9百万円

担当課: 災害予防担当

【背景】

- ◎災害時の「防災ボランティア」をはじめとする「共助」の重要性
- ◎大規模災害時には被災地内外から多くのボランティアが参集すること等から、従来のスキームでは対応に限界

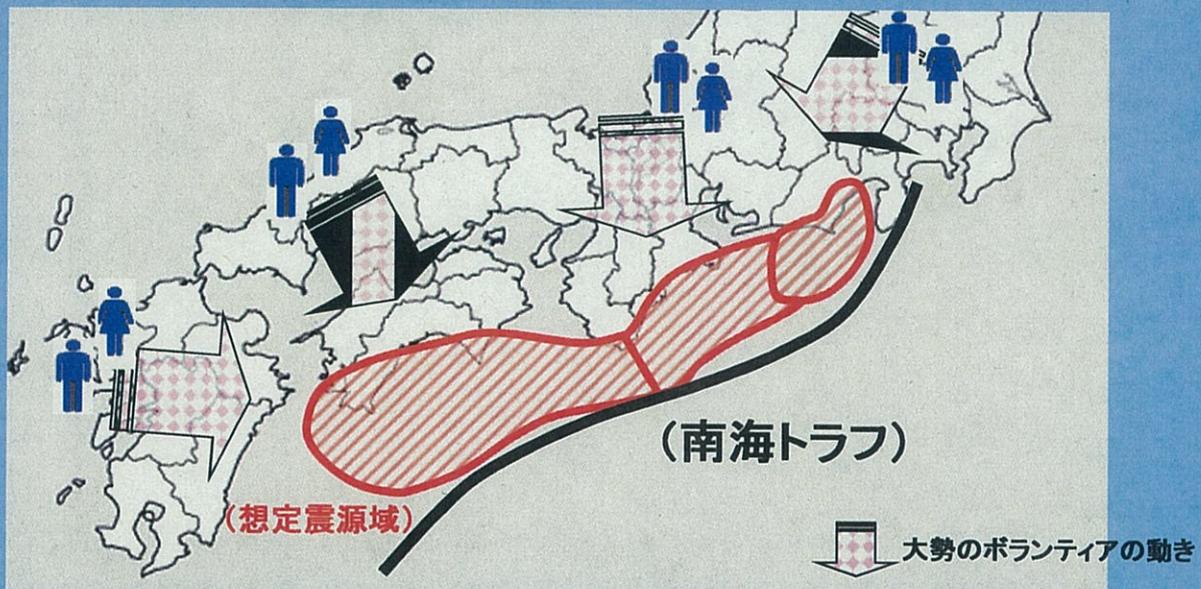
⇒ **ボランティアの力を最大限に発揮していただくための体制の構築が必要**

【調査概要】

- 平成22年度 ◎東海地震等を対象にした広域連携のための基礎調査
- ボランティアの参集人数、参集範囲等の見通しの把握
 - 地域にあった受け入れ体制の構築のための素材収集

平成23年度

- ◎東海地震と東南海・南海地震が連動（三連動）して発生した場合等を対象にした広域連携のための調査



- ◎ 関係主体(防災ボランティア、地方公共団体、国等)で、防災ボランティア活動の展開見通しを共有し、効果的な連携のあり方を探る
- ◎ 行政との連携が必要な事項について、地方公共団体との連携と受け入れ体制作りに寄与

三連動等大規模災害時の防災ボランティア活動について、大勢のボランティアの送り出し・受入れを広域的に行うための体制を構築

アジア各国等との防災協力の推進

平成23年度予算案:158百万円
担当課:災害予防担当

○世界ではアジアを中心に大きな災害被害が毎年のように発生

- ・2004(平成16年)12月
スマトラ沖地震・インド洋大津波 約23万人
- ・2008(平成20年)5月
中国・四川大地震 約9万人
ミャンマー・サイクロン「ナルギス」約13万人
- ・2010年(平成22年)1月
ハイチ大地震 約22万人
(人数は、すべて死者・行方不明者数)



インド洋大津波で打ち上げられた船
(インドネシア・バンダアチェ)



四川大地震で倒壊した建物
(中国四川省・都江堰市)

→ 国際社会において、災害被害の軽減は、共通の重要課題

我が国は、過去の幾多の災害経験から培った知識・ノウハウ等を活用し、アジア各国を中心に国際防災協力を積極的に推進。

これまでの国際防災協力の進展

- 1994(平成6年) 第1回 国連防災世界会議(横浜)
- 1998(平成10年) アジア防災センター設立(神戸)
- 2000(平成12年) 「国際防災戦略(ISDR)」活動開始(1999年国連総会決議)
- 2005(平成17年) 第2回 国連防災世界会議(神戸)
・国際社会における防災活動の指針となる「兵庫行動枠組(HFA)2005-2015」採択
- 2009(平成21年) 第1回 日中韓防災担当閣僚級会合(神戸)
- 2010(平成22年10月) 第4回 アジア防災閣僚級会議(仁川)

【平成23年度の概要】

1. 国連を通じた多国間防災協力

平成23年5月 第3回 防災グローバルプラットフォーム会合 於:ジュネーブ

2015年に終期を迎える「兵庫行動枠組」の後半を迎え、ISDR事務局によるHFAの実施とフォローアップ強化を支援し、世界的な災害対応能力の向上を通じた災害被害の軽減を図る。

2. アジア防災センターを通じた地域防災協力

平成23年6月(予定) アジア防災会議2011 於:スリランカ

アジア防災センターが行う情報収集・提供、人材育成、メンバー国との共同事業の実施、域内各サブ地域での取組等を通じて、アジア地域における各国の防災能力の向上を図り、域内の災害被害軽減を図る。

3. 日中韓などの政府間防災協力

平成23年度(時期未定) 第2回 日中韓防災担当閣僚級会合 於:中国

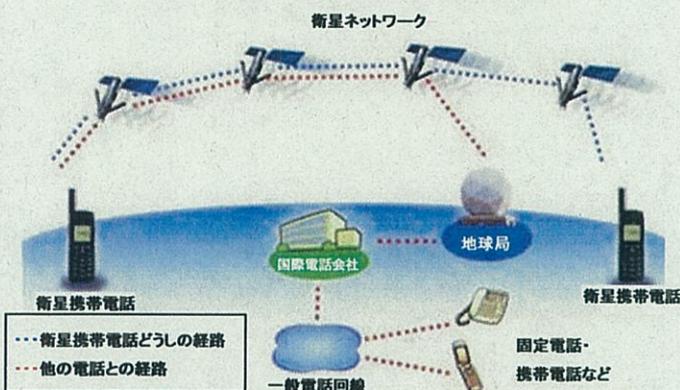
第2回日中韓防災担当閣僚級会合、日韓防災会議等を通じ、政府間の防災協力を強化するとともに、「東アジア共同体」構想に関する今後の取組を踏まえ、アジア各国等を対象に「早期警戒システムや情報連絡体制の強化のための国際セミナー」を開催する。

「特別枠要求」 地域防災力向上支援事業(仮称)

平成23年度予算案:201百万円
担当課:地震・火山・大規模水害対策担当

- 災害時に孤立可能性のある集落は、全国で、農業集落17,406集落、漁業集落1,805箇所※
- 平成22年10月の鹿児島県奄美地方における大雨でも、道路の寸断や通信の途絶による孤立集落が発生し、救命救助活動の大きな障害となり、既存の地上系の通信システムを補完する衛星系の通信システムの導入が不可欠
- 衛星携帯電話の整備率は、孤立可能性のある農業集落で2.3%、漁業集落で2.5%と極めて低い水準※
- 災害時の救急、救助、情報収集などに必要な衛星携帯電話等の整備を促進するため、国が一定の支援を実施

衛星携帯電話の特徴



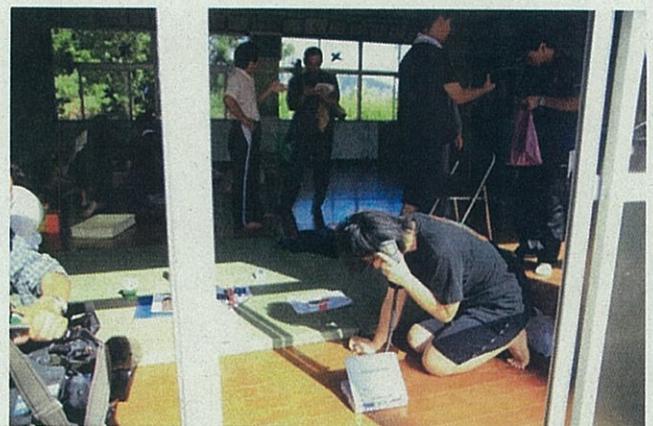
○仕組み

- ・人工衛星を通じた通信(防災行政無線、固定電話、携帯電話は地上基地局やケーブルを介した通信であり、地上局やケーブルの被災により通信が不能になる可能性)

○利点

- ・電源さえあれば通信可能
- ・双方向通信(会話)が可能
- ・可搬型であるため、集落内での持ち運びが可能

奄美大島の大雨災害 (H22.10)



通信が途絶した集落において、災害発生から数日後に衛星携帯電話を配備し、活用

- ・5市町村で56件の土砂災害が発生するなどにより、道路の通行止めが34箇所が発生。
- ・停電や基地局の被災により、固定電話のみならず携帯電話や防災行政無線も不通となり、被害状況を把握できない状態が2日程度継続。

※ 中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査(内閣府 平成22年1月)

平成 2 3 年度税制改正概要

IV. 平成 23 年度税制改正要望

- 新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋に係る軽減措置の延長（固定資産税、都市計画税）

【結果】

適用期限を 2 年間延長する。

【目的】

平成 19 年 7 月 16 日に発生した新潟県中越沖地震災害の被災者の生活再建と被災地の復興を支援

【適用対象】

同災害により滅失・損壊した家屋に代わるものとして平成 22 年末まで取得等したもの

【租税特別措置の内容】

代替家屋に係る固定資産税及び都市計画税を最初の 4 年間 2 分の 1 減額



内閣府

郵便番号 100-8969

東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

中央合同庁舎第5号館3階

内閣府政策統括官（防災担当）

電話 (03) 5253-2111 (大代表)

URL <http://www.bousai.go.jp>